

平成28年松茂町議会第2回臨時会会議録

第1日目（5月2日）

○出席議員

- 1 番 鎌 田 寛 司
- 2 番 川 田 修
- 3 番 板 東 絹 代
- 4 番 立 井 武 雄
- 5 番 佐 藤 禎 宏
- 6 番 森 谷 靖
- 7 番 原 田 幹 夫
- 8 番 一 森 敬 司
- 9 番 藤 枝 善 則
- 10 番 佐 藤 富 男
- 11 番 佐 藤 道 昭
- 12 番 春 藤 康 雄

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	広瀬憲発
副町長	吉田直人
教育長	庄野宏文
民生参事	米田利彦
総務参事	大迫浩昭
産業建設参事	井上雅史
教育次長	吉田英雄
税務課長	南東稔
危機管理室長	吉崎英雄
総務課長	松下師一
建設課長	小坂宜弘
産業環境課長	原田賢
下水道課長	石森典彦
水道課長	富士雅章
町民福祉課長	鈴谷一彦
健康保険課長	谷本富美代
社会教育課長	尾野浩士
学校教育課長	山下真穂

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	古川和之
議会事務局局長補佐	松下理恵

平成28年松茂町議会第2回臨時会会議録

平成28年5月2日（第1日目）

○議事日程（第1号）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第39号 松茂町個人情報保護条例の一部を改正する条例

○議事日程（第1号の追加1）

日程第1 議長辞職の件

日程第2 選挙第1号 議長の選挙

○議事日程（第1号の追加2）

日程第1 副議長辞職の件

日程第2 選挙第2号 副議長の選挙

日程第3 指定第1号 議席の一部変更について

○議事日程（第1号の追加3）

日程第1 選任第1号 議会運営委員の選任

日程第2 選挙第3号 徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

日程第3 選挙第4号 板野東部消防組合議会議員の選挙

平成28年松茂町議会第2回臨時会会議録

第1日目（5月2日）

午前10時00分開会

○議会事務局長【古川和之君】 失礼します。

ただいまから、平成28年松茂町議会第2回臨時会の開会をお願いいたします。

まず初めに、春藤議長からご挨拶がございます。

○議長【春藤康雄君】 おはようございます。

平成28年度松茂町議会第2回臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

暮春のころと相なりまして、議員各位の皆様には、公私ともに大変ご多用のところ、全員ご出席をいただき、厚くお礼を申し上げる次第でございます。

4月14日以降に発生しました熊本地震によりまして犠牲になられました方々に対しまして、心から哀悼の意を表するとともに、被災をされました皆様へ心からのお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

また、本町の南海トラフ地震に対しましての構えをさらに進めなければいけないと思った次第でございます。

さて、本定例会に提出されております議案につきましては、広瀬町長から説明がありますが、議員各位におかれましては、円滑に議事を進められ適正妥当な議決に達せられますよう、切望してやまない次第であります。各位には、十分ご自愛の上、諸般の議事運営にご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、開会の挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【春藤康雄君】 ただいまの出席議員は12名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。

よって、平成28年松茂町議会第2回臨時会は成立いたしました。

○議長【春藤康雄君】 ただいまから開会をいたします。

広瀬町長から招集の挨拶がございます。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】 皆さん、おはようございます。ゴールデンウイークさなかの本
日、松茂町議会第2回臨時会を招集申し上げましたところ、議員の皆さん方には、大変お
忙しい中、全員のご出席をいただきまして、ありがとうございます。

今回の議案につきましては1件となっておりますが、慎重にご審議をいただきまして可
決決定を賜りますよう、お願いを申し上げまして、簡単でございますが、招集の挨拶とい
たします。

○議長【春藤康雄君】 これから、本日の会議を開きます。

日程に入る前に先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員から、毎月実施されました月例出納検査の結果、各会計とも収支適正であると
認められますと議長宛てに報告書が提出をされておりますので、ご報告をさせていただきます。

これから、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでございます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、2番川田
議員、及び3番板東議員を指名いたします。

○議長【春藤康雄君】 日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りをいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【春藤康雄君】 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定をいたしました。

○議長【春藤康雄君】 日程第3、議案第39号「松茂町個人情報保護条例の一部を改
正する条例」を議題といたします。

町長より発言を求められておりますので、これを許します。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】 それでは、提案理由の説明を申し上げます。

議案第39号、松茂町個人情報保護条例の一部を改正する条例につきましては、全面改正されました行政不服審査法が本年4月1日から施行されたことに伴い、個人情報保護条例の運用上必要となる用語の定義を新たに加えるなど、同条例の一部を改正するものでございます。

この後、担当から詳細説明をいたしますので、ご審議をいただきまして可決決定賜りますよう、よろしく願いをいたします。

○議長【春藤康雄君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

担当職員の詳細説明を求めます。

松下総務課長。

○総務課長【松下師一君】 それでは、議案第39号、松茂町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。議案書1ページをご覧ください。

議案第39号、松茂町個人情報保護条例の一部を改正する条例。上記議案を提出するというものでございます。

松茂町個人情報保護条例につきましては、平成26年6月に全部改正されました行政不服審査法が本年4月に施行されたことに伴い、先の第1回定例会でも一部改正をお願いするなど、順次、条例の整備を進めております。そうした中で、現行の松茂町個人情報保護条例の第44条以下に記された参加人という用語について、条例中に定義が特記されていないため条文解釈に誤解が生じる不安がございます。普通、参加人と聞くと参加する人という意味に過ぎませんが、ここで言う参加人は、行政不服審査法第13条第4項に定義された用語で利害関係者を意味します。したがって、可及的速やかに個人情報保護条例に参加人の定義を加筆するものとし、あわせて、条ずれ等について所要の改正を行うものです。

説明の都合上、別紙参考資料1ページの新旧対照表をご覧ください。

表の左の列、現行、条例第44条第2号の、下線の引いてありますのが第44条第2号でございますが、この4行目にある参加人の用語には、意味を定義した注はございません。それゆえ、同号で取り扱う個人情報開示請求者・審査請求者については、特定の参加人ではなく第三者一般と解釈するものになっております。そこで、この号を全部改正いたしまして、表右の列、改正案では、条例第44条第2号の4行目、参加人の用語の右側に続けて、4行目から5行目にかけて、（行政不服審査法第13条第4項に規定する参加人をいう。以下同じ。）と定義を加筆し、あわせて同号で取り扱う個人情報開示請求者・審査請

求者につきまして、ここで明確に定義した利害関係者に限定して条文を整理するものでございます。

また、第50条におきまして、引用条項の条ずれがございますので、その点も改正をお願いいたします。

議案の本文の方にお戻りください。附則でございます。

最後に、施行期日につきましては、これら改正が条例解釈に係る疑義の速やかな解消を目的に行うものであることから、附則に記しましたように、交付の日から施行するものとしていたしました。

以上、議案第39号、松茂町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長【春藤康雄君】 担当課長の説明は終わりました。

これから質疑に入ります。ご質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これから、議案第39号について討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論ないようなので、討論なしと認めます。

討論を終結させていただきます。

○議長【春藤康雄君】 これから採決に入ります。

議案第39号「松茂町個人情報保護条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【春藤康雄君】 異議なしと認めます。

よって、議案第39号「松茂町個人情報保護条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり可決をされました。

○議長【春藤康雄君】 以上で、本臨時会に提案をされました議案の審議は終わりました。

たが、議員の皆様もご承知のとおり、議長の申し合わせ任期が平成28年4月30日までという約束であります。よって、議長の職を辞職いたします。

退任に当たり、一言、ご挨拶を申し上げます。

省みますと、平成27年5月の第1回臨時会で、議員各位の皆様のご推挙により議長の要職に就任をしましてから1年間、皆様のご支援、ご協力、ご指導をいただき大過なくその職責を全ういたしましたことに対しまして、衷心より厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

議長を退任いたしましても、町政の発展と住民福祉の増進を願う心は皆様各議員と同じでございますので、変わらぬご指導をお願いいたしまして、議長の退任のご挨拶といたします。大変お世話になりました。ありがとうございました。

○議会事務局長【古川和之君】　ただいま春藤議長は、申し合わせ任期満了によりまして議長の職を辞職したいと表明され、議長席を降壇されました。

したがいまして、佐藤副議長に登壇いただき、かわって議長の職務をお願いいたします。

○副議長【佐藤道昭君】　それでは、春藤議長が約束の任期を無事果たされまして、ただいま辞職を表明し議長席を降壇されましたので、新しい議長が選挙されるまでの間、地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長の職務を務めさせていただきますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長【佐藤道昭君】　異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

追加議案配付のため、小休いたします。

午前10時15分小休

午前10時16分再開

○副議長【佐藤道昭君】　小休前に引き続き、再開いたします。

追加議事日程第1号の追加1は、お手元に配付のとおりです。

追加日程第1、「議長辞職の件」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、春藤議長の退席を求めます。

(春藤議長退場)

○副議長【佐藤道昭君】 それでは、お諮りいたします。

春藤議長の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、春藤議長の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

○副議長【佐藤道昭君】 ただいまの議長辞職の件に伴い、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、この際、議長の選挙を日程に追加し選挙を行うことに決定いたしました。

(春藤議長入場)

○副議長【佐藤道昭君】 追加日程第2、選挙第1号「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票または指名推選のいずれの方法にいたしましょうか。

一森議員。

○8番【一森敬司君】 投票でお願いいたします。

○副議長【佐藤道昭君】 ただいま一森議員から投票にしてはとの意見がありましたので、選挙の方法は単記無記名投票により行います。

議事の都合により、小休いたします。

午前10時19分小休

午前10時20分再開

○副議長【佐藤道昭君】 小休前に引き続き、再開いたします。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員数は12人であります。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、1番鎌田議員、2番川田議員、3番板東議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なし)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。同姓の議員がおいでになりますので、名前までご記入をお願いいたします。また、間違っただけで記入した場合は2重線で消して、横に正しく記入してください。

なお、記載は自席でお願いします。

それでは、記入をお願いいたします。

それでは、ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

○議会事務局長【古川和之君】 それでは、投票の順番は、まず立会人からお願いいたしまして、続いて、議席順とさせていただきます。

恐れ入りますが、立会人の3名の方は、ご自分の投票がお済みになりましたら、投票箱の横で立ち会いをお願いいたします。

初めに、1番鎌田議員、投票をお願いいたします。

2番川田議員、投票をお願いします。

3番板東議員、投票をお願いします。

続いて点呼いたしますので、順に投票をお願いいたします。

4番立井議員。5番佐藤禎宏議員。6番森谷議員。7番原田議員。8番一森議員。9番藤枝議員。10番佐藤富男議員。12番春藤議員。最後に、11番佐藤副議長。

以上で点呼を終わります。

○副議長【佐藤道昭君】 それでは、投票漏れはありますか。

(なし)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。

立会人の鎌田議員、川田議員及び板東議員には、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

選挙の結果を報告します。

投票総数 12 票。これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票 11 票、無効投票 1 票。

有効投票中、佐藤富男議員 11 票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。よって、佐藤富男議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

ただいま議長に当選されました佐藤富男議員が議場におられますので、本席から、会議規則第 33 条第 2 項の規定により、議長の当選人になったことを告知いたします。

佐藤富男議員、議長当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

○議長【佐藤富男君】 一言ご挨拶を申し上げます。

ただいまは、大勢の皆様方のご支援を賜り議長に選出賜りまして、身に余る光栄に存じます。心から厚く御礼申し上げます。

ご案内のとおり、私はまだ未熟、浅学非才な者でございますが、皆様方のお力添えをいただきながら、全身全霊を傾けて、松茂町政発展のために、そして町議会発展のために働いてまいる決意でございます。どうぞ議員の皆様方、並びに理事者の皆様方のご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、議長就任のご挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長【佐藤道昭君】 ありがとうございます。

ご案内申し上げます。

このたびは、佐藤富男議員が議長に当選され、ただいま議長就任の承諾がございました。

これで私の職務は終わりました。ご協力いただき大変ありがとうございました。

佐藤富男議員には、議長席にお着きになられるわけですが、その前に、私事で恐縮ですが、議員の皆様方もご承知のとおり、前春藤議長と同様、私も平成27年5月の初議会におきまして、申し合わせにより副議長の任期が1年と定められております。

したがいまして、副議長の職務をただいま辞職いたします。

副議長を辞職させていただくに当たり、一言、お礼のご挨拶を申し上げます。

副議長を退任するに当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

平成27年5月の第1回臨時総会で議員各位のご推挙により副議長の要職に就任しましてから1年間、皆様のご支援、ご協力をいただき大過なく務めることができました。厚くお礼申し上げる次第でございます。副議長を退任いたしましても、本町の発展と住民福祉の向上に献身する所存でございますので、一層のご指導とご鞭撻をくださるようお願い申し上げます。退任のご挨拶といたします。ありがとうございました。

それでは、佐藤富男議長、議長席にお着き願います。

○議長【佐藤富男君】　ただいまは、議員各位のご推挙によりましてありがとうございました。私はもとより、浅学非才でございますが、町政の推進と議会の円満なる運営のために懸命に努力を傾注する所存でございます。

それでは、ただいまから議長の職務を務めさせていただきますので、議会の円満なる運営ができますよう、議員各位、並びに理事者の一層のご協力をお願いいたします。

先ほど、佐藤道昭副議長から副議長の職を辞職したいとの表明がありました。

お諮りします。

副議長辞職の件を日程に追加し議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤富男君】　異議なしと認めます。

よって、この際、副議長辞職の件を日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

追加議案配付のため、小休いたします。

午前10時36分小休

午前10時37分再開

○議長【佐藤富男君】　小休前に引き続き、再開いたします。

追加議事日程第1号の追加2は、お手元に配付のとおりです。

追加日程第1、「副議長の辞職の件」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、佐藤道昭副議長の退場を求めます。

(佐藤道昭副議長退場)

お諮りいたします。

佐藤道昭議員の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤富男君】 異議なしと認めます。

よって、佐藤道昭議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

○議長【佐藤富男君】 ただいまの副議長辞職の決定に伴い、副議長が欠員となりました。

お諮りします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し選挙を行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤富男君】 異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し選挙を行うことに決定いたしました。

○議長【佐藤富男君】 追加日程第2、選挙第2号「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票または指名推選のいずれの方法にいたしましょうか。

佐藤禎宏議員。

○5番【佐藤禎宏君】 投票をお願いします。

○議長【佐藤富男君】 佐藤禎宏議員からの意見で投票にしてはというご意見がございましたので、選挙の方法は、単記無記名投票により行います。

議事の都合により、小休いたします。

午前10時39分小休

午前10時40分再開

○議長【佐藤富男君】 小休前に引き続き、再開いたします。

議場の閉鎖をします。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員数は12名であります。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、4番立井議員、5番佐藤禎宏議員、6番森谷議員を指名します。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なし)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。同姓の議員がおいでになりますので、名前までご記入をお願いします。間違っ
て記入した場合は2重線で消して、横に正しく記入してください。

なお、記載は自席をお願いします。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

○議会事務局長【古川和之君】 それでは、投票の順番は、まず立会人からお願いしまして、次に議席順といたします。

恐れ入りますが、立会人3名の方、投票がお済みになりましたら、投票箱の横で立ち会いをお願いいたします。

初めに、4番立井議員、投票をお願いします。

次に、5番佐藤禎宏議員、投票をお願いします。

次に、森谷議員、投票をお願いします。

続いて点呼いたしますので、順に投票をお願いいたします。

1番鎌田議員。2番川田議員。3番板東議員。7番原田議員。8番一森議員。9番藤枝議員。11番佐藤道昭議員。12番春藤議員。最後に、佐藤富男議長。

以上で点呼を終わります。

○議長【佐藤富男君】 投票漏れはありませんか。

(なし)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票いたします。

立会人の立井議員、佐藤禎宏議員、森谷議員には、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

選挙の結果を報告します。

投票総数12票。これは、先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票11票、無効投票1票。

有効投票中、原田幹夫議員9票、佐藤道昭議員1票、立井議員1票。

以上であります。

この選挙の法定得票数は3票であり、よって、原田幹夫議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。立会人は自席にお戻りください。

(議場開鎖)

ただいま副議長に当選されました原田幹夫議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により副議長の当選人である旨、告知いたします。

原田幹夫議員、副議長当選承諾及び挨拶をお願いします。

○副議長【原田幹夫君】 ただいま、議員各位のご推挙によりまして副議長に就任することとなりました。まことに身に余る光栄であります。心から御礼を申し上げます。

今後は、副議長として佐藤議長を支え、補佐し、議会の円滑なる運営に努めていく所存でありますので、議員皆様方には、より一層のご支援、ご鞭撻をお願い申し上げまして、就任受諾の挨拶とかえさせていただきます。ありがとうございました。

○議長【佐藤富男君】 議事の都合により、小休いたします。

午前10時52分小休

午前11時10分再開

○議長【佐藤富男君】 小休前に引き続きまして、再開いたします。

追加日程第3、指定第1号「議席の一部変更」についてを議題といたします。

ただいま正副議長の選挙がありましたので、会議規則第4条第3項の規定により、議席

の一部を変更いたします。

変更になる人だけ言います。

5番佐藤禎宏議員、6番に変更です。6番の森谷靖議員、7番に変更です。7番の原田幹夫議員、11番に変更です。11番の佐藤道昭議員が5番に変更になります。12番春藤康雄議員が10番に変更です。最後になりますが、私が10番から12番に変更になります。

以上でございます。

議席の変更をもう一度事務局長に朗読させます。

○議会事務局長【古川和之君】 失礼します。

それでは、恐れ入りますが、議席を朗読いたしますので、議案書にご記入をお願いいたします。なお、変更があった議員さんのところだけということでご記入の方、お願いいたします。

まず、5番佐藤禎宏議員が新しく6番に変更になります。6番森谷議員が新しく7番に変更となります。7番原田議員が11番。それから、10番の佐藤富男議員が12番。11番佐藤道昭議員が新しく5番。12番春藤議員が新しく10番と変更となります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤富男君】 それでは、ただいまから小休いたしますので、その間に議席の移動をお願いします。

また、私が議長に当選いたしましたので、慣例により教育民生常任委員長を兼ねることができませんので、委員長互選のため、教育民生常任委員会の開催をお願いします。3階の議員控室をお願いします。

議事の都合により、小休いたします。

午前11時12分小休

午前11時21分再開

○議長【佐藤富男君】 小休前に引き続き、再開いたします。

ここで、ご報告申し上げます。

小休中に開かれました教育民生常任委員会におきまして、委員長の互選が行われました。その結果を報告します。

教育民生常任委員長に佐藤道昭議員。

以上のとおり、そのように決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

○議長【佐藤富男君】 お諮りします。

ただいまお手元に配付しました追加議事日程第1号の3につきましては、正副議長の選挙の結果に伴い、慣例により交代する議案を日程に追加したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤富男君】 異議なしと認めます。

よって、追加議事日程第1号の追加3を日程に追加することに決定いたしました。

○議長【佐藤富男君】 追加日程第1、選任第1号「議会運営委員の選任」を議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長の指名とさせていただきます。

私、佐藤富男と原田幹夫議員のかわりに、春藤康雄議員、佐藤道昭議員を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤富男君】 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました春藤康雄議員、佐藤道昭議員を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

それでは、議会運営委員の選任に伴い、副委員長互選のため、議会運営委員会をお開き願います。

なお、議事の都合により、小休いたします。

午前11時23分小休

午前11時25分再開

○議長【佐藤富男君】 小休前に引き続き、再開いたします。

ここでご報告申し上げます。

小休中に開かれまして議会運営委員会で副委員長の互選が行われました。その結果を報

告いたします。

議会運営委員会副委員長に佐藤禎宏議員。

以上のように決定しましたので、ご報告申し上げます。

○議長【佐藤富男君】 次に、追加日程第2、選挙第3号「徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票または指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

森谷議員。

○7番【森谷 靖君】 指名推選でお願いします。

○議長【佐藤富男君】 ただいま森谷議員から指名推選にしてはとご意見がございましたが、ほかにご意見はございませんか。

(なし)

ほかにご意見がございませんので、お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤富男君】 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤富男君】 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員に原田幹夫副議長を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました原田幹夫副議長を徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤富男君】 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました原田幹夫副議長が徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人に決定いたしました。

○議長【佐藤富男君】 次に、追加日程第3、選挙第4号「板野東部消防組合議会議員の選挙」を行います。

これは、慣例により、副議長の選挙の結果により、原田幹夫議員と交代する選挙であります。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票または指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

森谷議員。

○7番【森谷 靖君】 指名推選でお願いします。

○議長【佐藤富男君】 ただいま、森谷議員から、指名推選にしてはとのご意見がございましたが、ほかにご意見ございませんか。

(なし)

ほかにご意見がございませんので、お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤富男君】 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤富男君】 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

板野東部消防組合議会議員に、佐藤禎宏議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました佐藤禎宏議員を板野東部消防組合議会議員の当

選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤富男君】 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました佐藤禎宏議員が板野東部消防組合議会議員の当選人に決定いたしました。

○議長【佐藤富男君】 議会の同意は必要ございませんが、私が現在、都市計画審議会委員と松茂町体育館運営委員会委員に就いておりますが、辞任したいと思います。

つきましては、後任に、都市計画審議会委員に春藤康雄議員、松茂町体育館運営委員会委員に森谷靖議員をお願いいたします。

○議長【佐藤富男君】 以上で、本臨時会に提出されました議案等は、全て審議を終わりました。

これで平成28年松茂町議会第2回臨時会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤富男君】 異議なしと認めます。

よって、平成28年松茂町議会第2回臨時会を閉会いたします。どうもお疲れさんでした。

午前11時30分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

前議長 春藤康雄

前副議長 佐藤道昭

議長 佐藤富男

署名議員 川田 修

署名議員 板東絹代